ちゅうおう

2025 6/15

デジタル版もこちらでご覧になれます
Multilingual

＼知っていますか？／

特集 防災拠点

やくわり1 避難所として

・自宅での生活が困難になった場合の一時的な避難所としての機能
・飲料水・食料・生活必需品に加え、避難所運営に必要な防災資器材を備蓄

やくわり2 地域活動拠点として

・初期消火や救出・救助に必要な防災資器材を備蓄
・救援物資の受け入れ・配布拠点としての機能
・地域の安否情報を収集する拠点としての機能

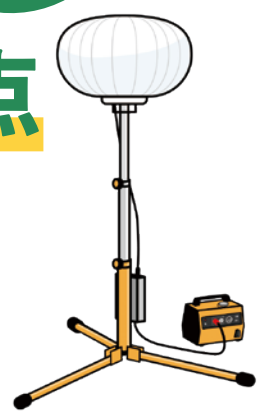

やくわり3 医療救護所として

・災害の規模や被災状況に応じて軽症者の応急手当を行う医療救護所としての機能
・救護活動に必要な医薬品などを備蓄

やくわり4 情報拠点として

・災害時でも使用可能な特設公衆電話やWi-Fi環境を整備
・地域の被害状況やライフラインなどの状況、救援物資などに関する情報を提供

区内の全世帯のうち、およそ94%がマンションなどの共同住宅に居住しています。こうした建物の多くは耐震性に優れ、倒壊による被害は少ないと想定されています。このため、発災後も安全が確保できる場合には、住み慣れた自宅で生活を続ける「在宅避難」を推奨しています。

一方、区では上記の①～④の機能を有する「防災拠点」を区内に24カ所設け、災害時の区民の生活を支えることとしています。

今号では、防災拠点の持つ役割と各拠点での活動について、地域防災を担う防災拠点運営委員会の方のインタビューを交えて紹介します。

問防災危機管理課防災危機管理担当　☎(3546)5510

〈発行〉中央区　〈編集〉企画部広報課　中央区築地一丁目１番１号　☎3543-0211（代表）FAX 3546-2095（広報課）　HP https：//www.city.chuo.lg.jp/

地域の方が互いに協力し合うことで

防災拠点運営委員会インタビュー

京橋築地小学校

森田さん

“東日本大震災で防災意識が変わった”緊張感ある訓練を心掛けています

私は生まれも育ちも築地。町会で約40年間活動し、副会長の役職を約15年間務めております。平成11年頃、区内の各地域に防災拠点運営委員会を整備する計画があると聞き、当時の町会長に依頼される形で防災拠点運営委員会(京橋築地小学校)の立ち上げに携わりました。約1年間議論を重ね、防災拠点運営委員会としての活動が2年目の平成13年度から正式に始まりました。

設立以来、毎年5回の会議と1回の訓練を継続しています。転機となったのは2011年に発生した東日本大震災です。あくまで訓練は訓練で、「実際の災害時には積み上げてきたことが必ずしも役に立つとは限らない」ことを痛感しました。以降、これを教訓に従来の訓練内容の改革をしてきました。例えば、昨年の防災拠点訓練で実施した「リアル避難所運営アトラクション(ブラインド)訓練」は、委員に当日はじめて訓練内容を明かす訓練方法です。少人数のグループごとに課題を与え「誰が何を担当するか?」「どうやって課題をクリアするか?」などを話し合いながら行動してもらいました。少人数のグループ化により自主性が向上したし、手応えを感じましたね。あと参加者自ら動くことも大切です。

現状の拠点運営における課題は、委員のなり手(人材)不足です。この点は町会組織も同様です。それと訓練の参加者が固定しがちなことと、高齢の方々が多いことも。若い人たちにもどんどん訓練に参加してほしいですね。訓練の際に一番必要なのは、災害時さながらの“緊張感”だと思います。「天災は忘れた頃にやってくる」の言葉どおり、まずは皆さんに防災拠点の存在を知ってもらい、特に若い方々に積極的に訓練に参加していただきたい。築地に暮らす者同士お互いに協力し合い、災害を乗り切っていくために必要とされる、そんな拠点でありたいと考えています。

我がまちの防災アイデア 「ブラインド訓練」が自主性を引き出す

携帯トイレの使い方を話し合う委員と参加者たち。少人数のグループごとに避難所運営に関するミッションを行いました。

左／備蓄物資の点検。右／参加者の積極性を引き出すことも大切。

防災拠点運営委員会インタビュー

有馬小学校

増田さん

「楽しい訓練」を実現できるよう行政や小学校と連携を図っています

私にとってこのまちは昭和初期、祖父の代から3代続く地元。PTAや防犯協会の役職の他、町会長としてさまざまな取り組みに携わってきました。防災拠点運営委員会もその中の大事な活動の一つです。

有馬小学校の拠点では毎年一度、秋(10～11月頃)に防災訓練を行います。内容は2種類。起震車や消火活動、防災資器材の操作、炊き出しの試食などを一般の参加者の方々に体験していただく「巡回訓練」。そして、委員が災害時の実践的・専門的な行動スキルを習得することを目指す「避難所開設・運営訓練」です。東日本大震災は平日の昼間に発災しましたが、休日や夜間なら状況は異なっていたでしょう。委員が自主的に拠点を運営できるようさまざまな状況に応じたマニュアルを構築し、本番を想定したシミュレーションを重ねる必要があると考えています。

年3回の運営委員会の中では、訓練の内容や日時を議論しますが、心掛けているのは「どうしたら多くの人に参加してもらえるか?」という点です。町会を通じた啓発活動や、小学校との連携など、子どもや親御さんの参加意識を高める努力を続けています。当日、会場に白バイやミニカーを手配するなどイベント感を演出することもあります。マンションが増えて若い方々が多くなりました。「いかに地域のつながりをつくるか?」が今後の課題ですね。

マンションの耐震性は高いですが、一方で備蓄はどうするか。トイレや電気はどう確保するか。皆さんにはぜひ訓練に参加していただき、防災意識の向上に役立ててほしいですね。

我がまちの防災アイデア 大人も子どもも一緒に楽しめる訓練を

車いすを押して段差を乗り越える訓練。「多くの参加者に来ていただくための工夫を欠かしません」と増田さん。

左／炊き出し用の米を用意する。右／まちかど防災訓練車で放水を体験。

防災拠点の運営が成り立っています。

防災拠点運営委員会インタビュー

晴海西小学校・晴海西中学校

仙波さん

マンションが集積する晴海ならではの独自の防災スキームを模索しています

近隣のマンションへ転入して以来、祭りの会合や町内会の運営、また未来のまちづくりを検討する委員会への参加など、地域の活動に積極的に参加してきました。防災拠点運営委員会では月島第三小学校・晴海中学校で約10年間携わり、昨年4月に設立されたこの拠点の委員長に就任しました。

晴海は区内でも指折りの高層マンションが集積する地域です。そのため、災害時は在宅避難が基本となり、避難所の役割は低くなります。拠点は主に、情報提供や物資の調達を担うこととなります。ですが、防災拠点倉庫の場所や使い方を熟知している人はまだ多くありません。そこで、一般参加者向けの防災訓練とは別に「鍵の開け方」など、委員の皆さんで行う訓練（役員訓練）では、拠点の活用方法をゼロから学べるプログラムなどを盛り込んでいます。

このまちの防災上の最大の課題は「複数ある防災組織同士の連携」にあると感じています。職場や各マンションの自治会はもとより、学校などの教育機関、それぞれに防災マニュアルが存在し、個別の訓練が行われている。いざ発災時に「相互がうまく連携できるのか？」。これらを含めて、今後はよりリアルな状況を想定した訓練内容を模索する必要があるでしょう。

新旧の住人同士がコミュニケーションを図り、関係性を深め合うのに防災は有効な共通言語です。また晴海西の委員は若手が多く、自助・共助意識も高い。昼間は就労しているため活動が制限されますが、年齢が若いということは、組織を継続させていく上でプラスも大きいと感じます。今後は平日の夜にでも皆で集まって、区の防災マニュアルを晴海版にカスタマイズすべく取り組んでいきます。いろいろ新しい試みを模索中ですので、防災訓練の実施日には皆さんにぜひお越しいただき、楽しみつつ参加してほしいですね。

我がまちの防災アイデア

新しいまちの防災を皆で一緒に考えていく

高層マンションが多い地域特性にあわせて訓練の内容に工夫を凝らす。子どもが楽しく防災を学べる仕掛けも。初期消火訓練の様子。

左／仮設トイレの組み立て。
右／簡易ベッドの組み立て。

防災拠点訓練にご参加ください

各拠点での訓練実施日時についての情報はHPなどで随時おしらせします。お住まいの地域の防災拠点の所在地・対象地域は**別表**のとおりです。

詳しくは区HPへ

別表

	施設名	所在地	対象地域
京橋地域	城東小学校	八重洲2-2-1	八重洲、京橋、日本橋
	京橋プラザ	銀座1-25-3	銀座1～4丁目の各一部、新富
	泰明小学校	銀座5-1-13	銀座1～8丁目の各一部
	銀座中学校	銀座8-19-15	銀座5～8丁目の各一部、築地5丁目、浜離宮庭園
	中央小学校	湊1-4-1	入船1・2丁目、湊1・2丁目
	明石小学校	明石町1-15	入船3丁目、湊3丁目、明石町
	京橋築地小学校	築地2-13-1	築地1～4丁目、築地6・7丁目
	京華スクエア	八丁堀3-17-9	八丁堀
	明正小学校	新川2-13-4	新川
日本橋地域	常盤小学校	日本橋本石町4-4-26	日本橋本石町、日本橋室町、日本橋本町1・2丁目、日本橋本町3・4丁目の各一部
	十思スクエア	日本橋小伝馬町5-1	日本橋本町3・4丁目の各一部、日本橋小伝馬町、日本橋大伝馬町、日本橋堀留町、日本橋小舟町
	日本橋小学校	日本橋人形町1-1-17	日本橋人形町1・3丁目、日本橋小網町、日本橋蛎殻町1丁目の一部、日本橋人形町2丁目の一部
	有馬小学校	日本橋蛎殻町2-10-23	日本橋蛎殻町1丁目の一部、日本橋蛎殻町2丁目、日本橋箱崎町、日本橋浜町3丁目の一部、日本橋中洲

	施設名	所在地	対象地域
日本橋地域	久松小学校	日本橋久松町7-2	東日本橋1丁目の一部、日本橋富沢町、日本橋人形町2丁目の一部、日本橋久松町、日本橋浜町1・2丁目、日本橋浜町3丁目の一部
	日本橋中学校	東日本橋1-10-1	日本橋馬喰町、日本橋横山町、東日本橋1丁目の一部、東日本橋2・3丁目
	阪本小学校	日本橋兜町15-18	日本橋茅場町、日本橋兜町
月島地域	佃島小学校	佃2-3-1	佃1～3丁目、月島1丁目の一部
	佃中学校	佃2-3-2	
	月島第一小学校	月島4-15-1	月島1丁目の一部、月島2～4丁目
	月島第二小学校	勝どき1-12-2	勝どき1～4丁目
	月島第三小学校	晴海1-4-1	晴海1・2丁目
	晴海中学校	晴海1-5-3	
	晴海西小学校 晴海西中学校	晴海5-3-5	晴海3～5丁目
	豊海小学校	豊海町3-1	勝どき5・6丁目、豊海町

中央区では“在宅避難”を推奨しています。

「わが家わがまちの防災ハンドブック」や「いま、始めよう。マンション防災」などの防災パンフレットでは、日頃からの対策や災害時の情報収集ツールなど、在宅避難をする上で必要な情報を掲載しています。

また区では、長期保存が可能な飲料水や非常食など防災用品のあっせんを行っています。ぜひご活用ください。

防災パンフレット　防災用品のあっせん

高齢者へのサービスのご案内

笑顔を増やすお手伝い！　あなたの健康づくりをサポートします

★印のサービスは費用負担があります。

介護が必要な方へのサービス

介護保険では給付されないサービスについて、また、介護保険だけでは量的に不足する方のために、区独自の各種サービスを実施しています。

介護保険給付の種類を補うサービス

★紙おむつ等支給
★ふとん乾燥・丸洗いサービス
★理美容サービス
★徘徊（はいかい）高齢者探索システム費用助成
★一般寝台（高さ調整機能付き）の貸与
★食事サービス

介護保険給付の量を補うサービス

★在宅支援入浴サービス（訪問入浴サービス）
★住宅設備改善給付（介護保険の対象とならない自立と認定された方も利用可）
◎5面も併せてご覧ください。

在宅介護を支援するためのサービス

おとしより介護応援手当
介護者慰労事業
★入退院時サポート
★リフト付ハイヤー
★緊急生活支援宿泊サービス（緊急ショートステイ）
在宅療養支援訪問看護

介護に関する相談窓口

介護保険や高齢者の福祉サービスの相談を受け付けています。

・おとしより相談コーナー（区役所4階 介護保険課） ☎(3546)5379
・京橋おとしより相談センター（リハポート明石等複合施設1階） ☎(3545)1107
・日本橋おとしより相談センター（十思スクエア1階） ☎(3665)3547
・人形町おとしより相談センター（日本橋医師会人形町ビル1階） ☎(5847)5580
・月島おとしより相談センター（月島区民センター1階） ☎(3531)1005
・勝どきおとしより相談センター（勝どき ザ・リバーフロント1階） ☎(6228)2205
・晴海おとしより相談センター（晴海区民センター1階） ☎(5547)4871

認知症の電話相談

認知症サポート電話　☎(3546)5286
認知症ではないかと悩んでいる本人や、認知症の方を介護しているご家族のさまざまな悩みについて相談できる専用電話です。

健康づくり・介護予防のサービス

要支援１・２の方および生活機能に低下が見られる方が対象

★予防訪問サービス（ホームヘルプサービス）
★予防生活援助サービス
★予防通所サービス（デイサービス）
はつらつ健康教室

要介護・要支援認定を受けていない方が対象（対象年齢は異なる）

さわやか健康教室
さわやか体操リーダーによる体操教室
ゆうゆう講座
いきいき館（敬老館）

介護予防（フレイル予防）に取り組む方が対象

高齢者通いの場
中央粋なまちトレーニング

その他のサービス

★暮らしの困（こう）りごとサポート
歩行補助杖（つえ）の給付
★家具類転倒防止器具の取り付け
★ふとん乾燥サービス
★緊急通報システム
見守りキーホルダー登録システム
救急医療情報キットの配布
おかえりPASS（行方不明高齢者情報提供シート）の配布
★補聴器購入費用助成
★敬老入浴事業
★車いす、シルバーカー（移動用補助車）の貸し出し
★ハンディキャブ（リフト・スロープ付自動車）の貸し出し
★虹のサービス（区民どうしのたすけあい家事サポート）
★会食と交流事業「ほがらかサロン」
★食事サービス
★入退院時サポート（虹のサービス利用料助成）
おとなりカフェ・ちょこっと相談会
敬老大会
敬老買物券
江戸バス乗車券

問高齢者福祉課高齢者福祉係
☎(3546)5353

詳しくは区HPへ

各サービスの内容をまとめた冊子を配布しています

区役所4階高齢者福祉課・介護保険課、各おとしより相談センター、各特別出張所で配布しています。またHPでもご覧いただけます。

①高齢者福祉事業のしおり

高齢者に関係のある事業についてまとめたしおりです。

②～健康寿命を延ばしましょう～ 今すぐ実践！　お役立ちガイドブック

高齢者の健康づくりに役立つ区内施設や教室の案内を掲載したガイドブックです。

③介護保険べんり帳

介護保険制度やサービスについてまとめた冊子です。

介護サービスをご利用の皆さんへ

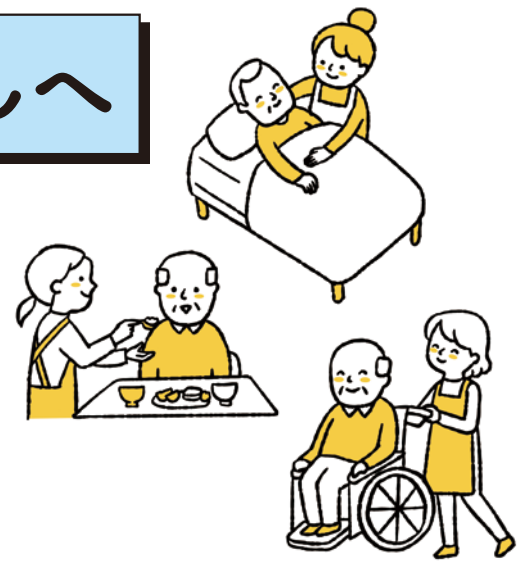

介護サービスの利用者負担

令和7年度介護保険負担割合証（適用期間8月1日～令和8年7月31日）は、要介護認定を受けている方および総合事業対象者へ7月に送付予定です。なお、新規で要介護認定を申請した方には、要介護認定・要支援認定等結果通知書と一緒に負担割合証を送付します。

問介護保険課介護認定係
☎(3546)5385

施設サービスなどを利用する際の食費や居住費（滞在費）の負担を軽減する制度（負担限度額認定）

特別養護老人ホームやショートステイなどの利用で発生する食費と居住費（滞在費）について、低所得の方の施設利用が困難にならないように、所得の段階に応じた負担限度額を自己負担として支払い、残りの差額を介護保険から施設に補足給付する制度です。

この制度の認定証の有効期限は7月31日までです。認定証をお持ちの方には、更新のご案内と申請書類を送付しますので、更新手続きを行ってください。

また、現在認定証をお持ちでない方で、施設を利用中または利用を予定している方の新規申請を随時受け付けています。

詳しくは区HPへ
（介護保険負担限度額認定）

介護保険を利用する際の負担を軽減する区の独自サービス

生計困難者に対する介護保険サービス利用者負担額軽減制度

生計困難な方が、軽減制度を取り扱っている事業者で対象のサービスを利用した場合に、介護サービス費や居住費、食費の利用者負担額の4分の1を軽減します。制度の利用には申請が必要です。

詳しくは区HPへ
（生計困難者に対する介護保険サービス利用者負担額軽減制度）

介護保険給付の量を補う区の独自サービス

寝たきり高齢者在宅支援入浴サービス

家族などの介助だけでは入浴ができない要介護5の方で、感染症などの理由から施設での入浴が困難な場合に、浴槽を提供して入浴介護するサービスです。介護保険のサービスを限度額まで利用しても週1回の訪問入浴介護サービスが受けられない場合に利用できます。

この制度の認定期限は7月31日までです。現在認定を受けていて要件に該当する方には、更新のご案内を送付しますので、更新手続きを行ってください。

高齢者住宅設備改善給付

要介護・要支援と認定された方、非該当（自立）と認定された方のうち、身体機能の低下による手すりの取り付け、浴槽、流し台、洗面台などの改修が必要になった方に、住宅設備改善給付を行います。利用に当たり、事前に高齢者住宅設備改善アドバイザーがご自宅に訪問し、ご本人の心身の状況、家屋の構造、介護サービスの利用状況などを把握した上で、改修などの助言や提案を行います。

◎寝たきり高齢者在宅支援入浴サービス、高齢者住宅設備改善給付の申請に当たっては担当ケアマネジャーまたはおとしより相談センターにご相談の上、申請してください。

介護事業者情報検索サイトのご案内

お住まいの地域やご希望に即した介護事業者の情報を検索できるサイト「けあプロ・navi」を運用しています。介護事業所をお探しの際は、ぜひご活用ください。

けあプロ・naviHP

問介護保険課事業者支援給付係
☎(3546)5377

令和7年度 介護保険料が決定しました

介護保険料納入通知書兼介護保険料特別徴収開始通知書を6月中旬に発送します。

詳しくは、同封する介護保険料決定のお知らせをご覧ください。なお、通知書は再発行ができません。

また、保険料を滞納すると、延滞金が加算されたり、介護サービスを利用する際の自己負担が増えたりする場合があります。

令和7年1月2日以降に転入された方や、住所地特例施設に入所されている方

6月以降に所得状況を前住所地などに照会します。これに伴い、保険料が変更になる場合があります。

保険料の減免

災害など特別な事情により保険料を支払うことが一時的に困難なときは、保険料の徴収猶予や減免を受けられる場合があります。

問・保険料の算定について
介護保険課介護認定係
☎(3546)5641
・延滞金について
保険年金課収納係
☎(3546)5365

こちらの封筒を発送します▶

枠なまち健康プロジェクト「健康状態把握事業」が始まります

～「健康状態確認アンケート」ご協力のお願い～

◀アンケート（イメージ）

後期高齢者のうち、区の健康診査を受けておらず、医療や介護のサービスにつながっていない方を適切に把握し、個別の健康支援を行う「健康状態把握事業」を実施します。

6月中旬、対象者に「健康状態確認アンケート」を送付します。アンケートがお手元に届いた方は、ご自身の健康状態についてご回答をお願いします。アンケートの回答結果をもとに、健康支援を行います。

対77歳～99歳（令和7年度末時点）の方で次の全ての条件に当てはまる方
令和5年度・6年度において
・区の健康診査を受けていない
・保険診療による受診歴がない
・要介護認定を受けていない

健康支援の内容

必要に応じて、区の保健師・管理栄養士・歯科衛生士から電話などによるアドバイスや、フレイル予防に関するご案内をお送りします。アンケートの返信がない方については、区職員による電話や自宅訪問を実施し、健康状態を確認する場合があります。

問介護保険課高齢者健康支援係
☎(6264)7085

詳しくは区HPへ

第35回中央区大江戸まつり盆おどり大会

盆踊り練習会の開催と盆踊り・太鼓演奏参加団体の募集

8月22日(金)・23日(土)に浜町公園で開催します。詳しくは、「区のおしらせ　ちゅうおう」7月1日号および8月15日号でお知らせ予定です。

盆踊り練習会

大江戸まつり盆おどり大会や地域の盆踊り大会に参加できるよう練習会を開催します。

日時・会場

・6月25日(水)
　月島社会教育会館晴海分館「アートはるみ」ギャラリー
・7月2日(水)
　京橋プラザ区民館2階多目的ホール
・7月9日(水)
　総合スポーツセンター地下2階第二競技場
・7月16日(水)
　月島社会教育会館4階ホール
◎いずれも午後6時30分～(開始)
内区のオリジナル曲「これがお江戸の盆ダンス」など数曲の練習
申当日、直接会場へ。
◎京橋プラザ区民館、総合スポーツセンターにお越しの方は、上履きをお持ちください。
◎初めての方向けの練習も行います。

盆踊り・太鼓演奏参加団体の募集

大会当日、やぐらの上で踊る団体および太鼓をたたく団体を募集します。
◎申し込み多数の場合、ご希望に添えない場合があります。

申込締め切り日
7月11日
問中央区大江戸まつり実行委員会事務局
(地域振興課コミュニティ支援係)
☎(3546)5337

詳しくは区HPへ

見つける新しい中央区

7月、8月、9月 開催分

2025中央区「わくわくツアー」

参加者募集します！

中央区ならではの老舗や匠(たくみ)の技と粋を味わうコース、文化の足跡をたどるコースをこの街をよく知るガイドと巡ります。
定各コース10人(先着順)
◎本年度より、抽選制から先着順になりました。
費1人につき各700円～(参加費)
◎申込時に支払いが必要

申HPから申し込む。開催月ごとに申込日が異なります。
・7月開催分：6月20日正午～
・8月開催分：7月1日正午～
・9月開催分：8月1日正午～

支払い方法
カード決済または、コンビニで参加費をお支払いください。

問中央区観光協会
☎(6228)7907

詳しくは東京まんなかippin堂HPへ

夏場の食中毒にご注意を！

詳しくは区HPへ

気温、湿度が高くなるこれからの季節は、細菌による食中毒が発生しやすくなります。家庭の食事も食中毒発生の危険性があるのでご注意ください。

家庭でできる食中毒予防

①買い物
・生鮮食品など、低温保存が必要な食品は買い物の最後に購入し、速やかに持ち帰る。
②冷蔵庫
・肉、魚、野菜などの原材料と調理済み食品とは分けて保管する。鶏卵も忘れずに冷蔵保管する。
③洗浄と加熱
・サラダ用の生野菜などは、流水で十分に洗浄する。
・鶏卵の割り置きは避ける。ひびが入った鶏卵は、速やかに調理し十分に加熱してから食べる。
④調理器具類
・まな板、包丁、ボウルなどの調理器具は、よく洗浄して乾燥させ、定期的に熱湯や塩素系消毒薬で消毒する。
⑤手洗い
・調理や食事の前、トイレの後には、必ずせっけんで手をよく洗う。
⑥食事
・加熱調理した食品でも、2時間以内に食べることを心掛ける。すぐに食べられない場合は、短時間でも小まめに冷蔵保管する。

細菌による食中毒(カンピロバクター)の例

鶏刺し、鶏わさなどの半生または加熱不十分な鶏肉料理によるカンピロバクター食中毒が多発しています。
カンピロバクターは鶏肉に付着しているため、生の鶏肉を扱った手指や調理器具からの二次汚染も起こります。少量の菌数でも感染し、体内に入ると平均2～3日後に下痢、腹痛、発熱(38℃以上)などの症状が現れます。

食中毒かな？と思ったら

早めに医療機関を受診してください。自己判断での吐き気止めや下痢止めの服薬は控えましょう。
問中央区保健所生活衛生課食品衛生担当
☎(3541)5939

官民境界等先行調査のお知らせ

官民境界等先行調査は、道路や河川などと宅地等の境界を調査するもので、震災後の早期復旧などにおいて役立ちます。
令和7年度は、新川二丁目地区において調査した境界を土地所有者の方に確認していただく立ち会い工程を行う予定です。
調査範囲内の土地所有者の方には「官民境界等先行調査のお知らせ」を送付します。調査に対するご理解ご協力をお願いします。
問管理調整課道路台帳係
☎(3546)5414

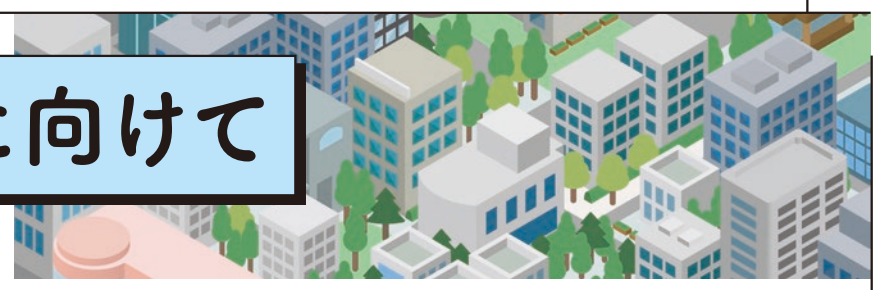

安全・安心なまちづくりに向けて

相談・各種助成・アドバイザー派遣

安全・安心おまかせ出前相談

区が委託した防犯アドバイザーが自宅を訪問し、空き巣など住まいの防犯対策について専門的なアドバイスを行います。

対区内在住者

申希望日の2週間前までに申請書を郵送または直接問へ。

住まいの防犯対策助成

「安全・安心おまかせ出前相談」のアドバイスに沿って、防犯性能の高い錠への取り換えや補助錠の取り付けなどを行った場合、要した費用の一部を助成します。

対区内在住者

助成金額

5,000円以上の費用を要した場合に2分の1を助成（上限10,000円）

申事前に内容を問へ連絡した上で、申請書を郵送または直接問へ。

共同住宅等生活安全（防犯）アドバイザーの派遣

有効な防犯対策について助言・提案する防犯アドバイザーを派遣します。

対町会・自治会、商店会、分譲マンション管理組合などの地域団体

申希望日の2週間前までに申請書を郵送または直接問へ。

防犯設備整備費助成

共同住宅等生活安全（防犯）アドバイザーの派遣を受けた団体が、防犯カメラなどの防犯設備を整備する場合、要した費用の一部を助成します。

◎設備を賃借する場合は、申請年度分の費用のみが対象です。

対町会・自治会、商店会、分譲マンション管理組合などの地域団体

◎令和8年度に申請を希望する団体は、令和7年8月までに問へご相談ください。

申共同住宅等生活安全（防犯）アドバイザーの派遣を受け、工事着手前に申請書を郵送または直接問へ。

地域見守り活動支援事業助成

防犯カメラなどの防犯設備を整備する場合、要した費用の一部を、都と区が連携して助成します。

対町会・自治会、商店会などの地域団体

◎令和8年度に申請を希望する団体は、令和7年8月までに問へご相談ください。

◎商店会は町会などと連携した場合に限ります。

◎予算額に達した時点で本年度の助成事業を終了します。

共通

申請書はHPからダウンロードまたは区役所1階防災危機管理課で配布しています。

問防災危機管理課防災危機管理担当
〒104-8404
築地1-1-1
☎(3546)5087　詳しくは区HPへ

令和7年度 中央区青少年健全育成基本方針を策定しました

中央区青少年健全育成基本方針

次代を担う青少年が、心身ともに健康で、社会において信頼と尊敬を得られる豊かな人間性と創造性を備えた人間に成長できるよう、家庭、学校、地域、行政などが連携し健全育成を推進するための活動指針です。

4つの重点目標と、12の推進施策を掲げ、各種事業を展開していきます。

薬物乱用防止運動の推進

薬物乱用は私たちの体全体を破壊するとともに、犯罪行為の誘発などの要因ともなっており、近年は大麻の乱用の広がりが懸念されています。

本協議会では、薬物乱用の根絶を目的として、重点目標と実施事項を定め、薬物乱用防止運動を推進していきます。

問文化・生涯学習課青少年係
☎(3546)5304

詳しくは区HPへ

中央区の情報公開制度・個人情報保護制度

情報公開制度

情報公開制度は、皆さんからの求めに応じて、区政に関するさまざまな情報を開示する制度です。

条例では、区政情報の開示を請求する区民の権利を明らかにし、区政情報の範囲や請求の方法、開示手数料、審査請求の手続きなどを定めています。

令和6年度の区政情報開示の処理状況は、**別表1**のとおりです。

その他、区民の皆さんへ積極的に情報を提供するため、区役所地下1階の情報公開コーナーでは、区が発行した刊行物などの行政資料の閲覧や貸し出しの他、有償刊行物の販売も行っています。

個人情報保護制度

個人情報保護制度は、区が区民の皆さんなどの個人情報を適正に取り扱うためのルールを定めるとともに、区が管理する個人情報の開示や訂正、利用停止を請求する権利を保障することで、区民の皆さんの権利利益を保護するための制度です。

保有個人情報の開示請求について

区民の皆さんのプライバシーを守るため、どなたでも、区が保有する自分自身の個人情報についての開示を請求することができます。

ただし、開示請求者以外の個人情報や法人などの事業に関する情報で、開示することにより、当該個人や法人などの権利など正当な利益を損なう恐れがあるものなどは、請求に応じられないことがあります。

令和6年度の開示請求などの処理状況は**別表2**のとおりです。

請求の際は運転免許証やパスポートなどの本人確認書類をお持ちの上、区役所地下1階の情報公開コーナーにお越しください。

また、郵送による請求も受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

個人情報の取り扱い状況について

個人情報を取り扱う事務は、その利用目的、内容などを記載し、登録を行います。また、登録した目的以外で個人情報を利用したときや、外部への提供をしたときは、理由などを記載した記録票を作成しています。

登録簿および記録票はどなたでも閲覧できます。

事務の登録などの状況は**別表3**のとおりです。

問総務課情報公開係
☎(3546)5291

詳しくは区HPへ

別表1　（令和7年3月末現在）

請求件数	1,507 件

開示	932 件
部分開示	445 件
不開示	110 件
存否応答拒否	1 件
取下	19 件

別表2　（令和7年3月末現在）

請求件数	121 件

開示	33 件
部分開示	52 件
不開示	27 件
存否応答拒否	3 件
訂正	1 件
不停止	3 件
取下	2 件

別表3　（令和7年3月末現在）

項　目	区　長	教育委員会	選挙管理委員会	監査委員	議会	計
事務の登録（※）	279 件	28 件	4 件	1 件	9 件	321 件
個人情報ファイルの登録	397 件	30 件	37 件	0 件	0 件	464 件
外部委託	316 件	16 件	1 件	0 件	1 件	334 件
個人情報の目的外利用	68 件	8 件	0 件	0 件	1 件	77 件
個人情報の目的外提供	196 件	1 件	0 件	0 件	0 件	197 件

※件数については、個人情報取扱事務登録簿の件数となります。

令和６年度（令和6年10月1日～令和7年3月31日）

下半期の財政状況

区では、区民の皆さんに中央区の財政状況をお知らせするため、納められた税金の使い道や区の財産、基金(貯金)、特別区債(借金)の現況などを毎年6月と12月に公表しています。

なお、各会計の収入済額・支出済額は令和7年3月31日現在のもので、出納整理期間(令和7年4月1日～5月31日)の額は含まれていないため、最終的な決算額とは異なります。

問財政課財政担当
☎(3546)5255

一般会計

執行状況

歳入歳出予算現額	1,467億8,853万8千円(うち前年度からの繰越事業費　74億6,764万8千円)
収入済額	1,280億5,977万円(執行率87.2%)
支出済額	945億7,081万円 (執行率64.4%)

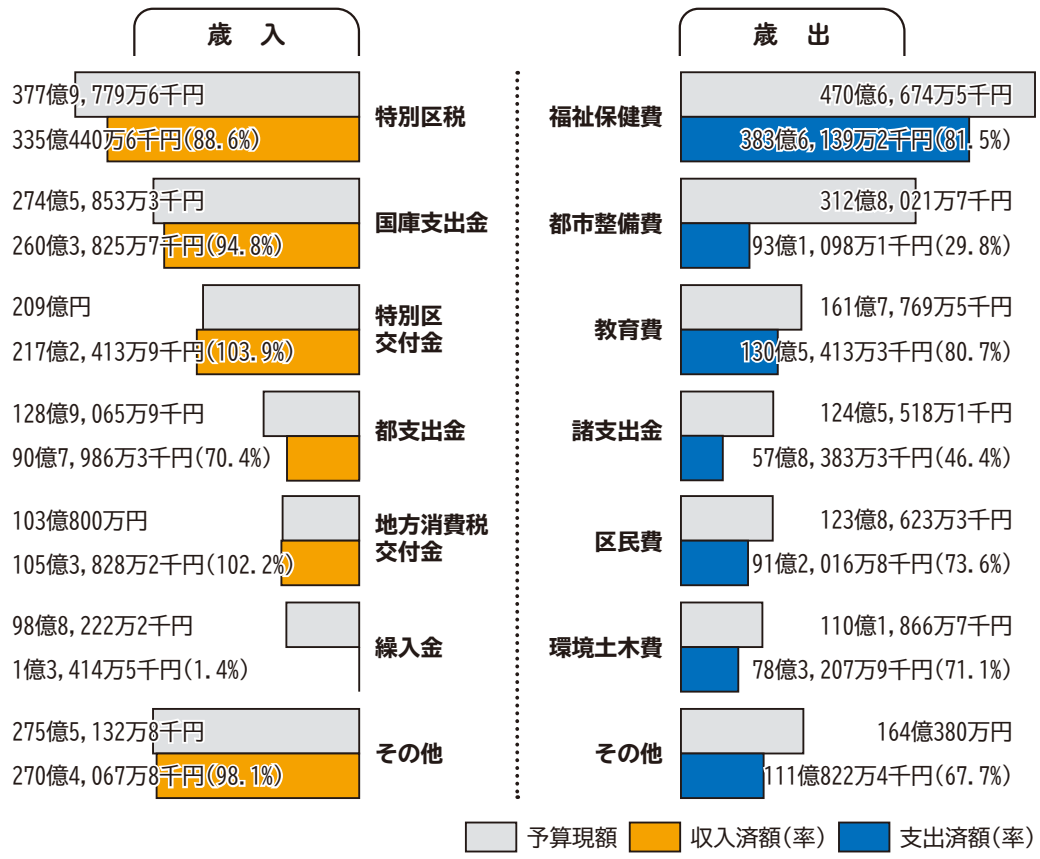

特別区民税区民負担の概況

◎特別区民税調定額は、令和7年3月31日現在のもの、人口および世帯数は、令和6年1月1日(賦課期日)現在のものです。

特別区民税調定額
351億3,177万5千円

人口 176,835人
1人当たり
19万8,670円

世帯数 100,917世帯
一世帯当たり
34万8,125円

特別会計

執行状況

会　計	予算現額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
国民健康保険事業会計	144億6,759万1千円	131億676万1千円	90.6%	132億5,675万2千円	91.6%
介護保険事業会計	98億8,733万円	90億1,956万3千円	91.2%	87億4,511万2千円	88.4%
後期高齢者医療会計	37億9,077万3千円	35億5,032万4千円	93.7%	36億6,959万6千円	96.8%

区の公有財産

令和7年3月末現在8,359億732万5千円
令和6年9月末に比べて210億9,898万8千円増えました。

土地(485,117.79㎡)	建物(649,325.81㎡)	工作物・動産・立木竹	有価証券など
5,891億2,680万円	2,360億4,177万円	92億3,201万1千円	15億674万4千円

一時借入金

一時借入金とは、一時的に支払資金が不足する場合に、年度内に返済することを条件に、金融機関などから借り入れる資金をいいます。令和7年3月31日現在の一時借入金はありません。

区の貯金(基金)

令和7年3月末現在1,003億161万円
令和6年9月末に比べて6億2,356万7千円増えました。

施設整備基金	教育施設整備基金	財政調整基金	減債基金
229億3,431万2千円	240億3,469万9千円	348億6,749万円	17億4,765万円
まちづくり支援基金	**平和基金**	**交通環境改善基金**	**森とみどりの基金**
42億6,443万8千円	1,227万4千円	10億8,739万8千円	5億4,021万5千円
文化振興基金	**ふるさと応援基金**	**首都高速道路地下化等都市基盤整備基金**	**介護保険給付準備基金**
4億1,966万円	0円	88億9,830万7千円	14億9,516万7千円

区の借金(特別区債)

令和7年3月末現在435億5,283万2千円
令和6年9月末に比べて5億4,033万1千円減少しました。

福祉保健債	教育債	区民債
21億9,115万8千円	408億2,567万4千円	5億3,600万円

区立住宅・区立高齢者住宅・区立ひとり親世帯住宅の入居者を募集します

区立住宅

主に中堅所得世帯の方を対象とする住宅です。

主な申し込み資格
・区内在住または区内に2親等以内の親族が居住していること
・同居親族などがいること　など

区立高齢者住宅

満65歳以上(昭和35年7月1日以前の生まれ)の1人暮らし、または高齢者夫婦など(2人世帯高齢者)の世帯を対象とする住宅です。

主な申し込み資格
・区内に引き続き3年以上居住していること
・自立して日常生活を営めること　など

区立ひとり親住宅

主に18歳未満の児童のみを扶養している配偶者のいない世帯を対象とする住宅です。

主な申し込み資格
・ひとり親であること
・区内に引き続き1年以上居住していること　など

共通

募集する住宅と戸数
詳しくはHPまたは申し込みのしおりをご確認ください。

申し込みのしおりなどの配布期間・場所
6月16日～30日の平日
区役所5階住宅課、各特別出張所で配布する他、HPからダウンロードできます。
◎6月29日は区役所1階でのみ配布します。

申 HPまたは郵送で申し込む。
・HPの場合
6月30日午後5時まで
・郵送の場合
7月7日(必着)までに晴海郵便局に郵送。

◎申し込みは、HP・郵送合わせて各住宅区分1世帯につき1通

問住宅課住宅管理係
☎(3546)5467

詳しくは区HPへ

国民健康保険の加入者へ

現在の保険証の有効期限は9月30日です

「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を送付します

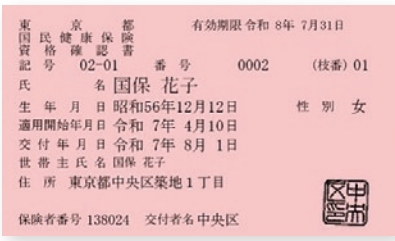
東京都　有効期限 令和 8年 7月31日
国民健康保険
資格確認書
記号 02-01　番号 0002　(枝番) 01
氏名 国保 花子
生年月日 昭和56年12月12日　性別 女
適用開始年月日 令和 7年 4月10日
交付年月日 令和 7年 8月 1日
世帯主氏名 国保 花子
住所 東京都中央区築地1丁目
保険者番号 138024　交付者名 中央区

◀資格確認書（見本）

国民健康保険の加入者に、資格情報のお知らせ（A4サイズ）または資格確認書（カード型）を7月15日に送付します。

資格情報のお知らせ

マイナ保険証を登録している方が自身の被保険者資格を簡単に把握するためのお知らせです。マイナンバーカードと一緒に提示することでマイナ保険証を使用できない医療機関を受診できます。

資格確認書

これまでの保険証と同様に医療機関を受診できるものです。

詳しくは**別表1**またはHPをご覧ください。

◎マイナ保険証をお持ちの方で資格確認書の交付を希望する場合は、原則としてマイナ保険証の登録解除申請が必要です。

国民健康保険被保険者証の有効期限

現在お使いの国民健康保険被保険者証は、9月30日が有効期限です。この日以降は使用できませんので、マイナ保険証または今回送付する資格確認書をお使いください。

◎居住状況が確認できない方や、保険料を長い間滞納している方には、区役所にご来庁いただき、住所などの確認や保険料の納付相談を行う場合があります。

国民健康保険高齢受給者証

70歳から74歳の方に対し、これまで交付していた高齢受給者証は、今後交付しません。負担割合は資格情報のお知らせまたは資格確認書に記載します。

◎医療機関への受診時は、原則マイナ保険証または資格確認書のみお持ちになれば、負担割合が適用されます。

国民健康保険の資格に変更があった方

住所が変わった方や勤め先の健康保険に加入した方など、国民健康保険の資格に変更があった場合は、お早めに手続きをしてください。

自宅での受け取りが難しい方

郵便での受け取りが難しい方はご相談ください。事前に手続きすることで、窓口での受け取りや、送付先を変更できる場合があります。

問保険年金課資格係
☎(3546)5362

詳しくは区HPへ

別表1

	お送りするもの	お送りする宛先	負担割合（70歳以上の方）	医療機関を受診する時に提示するもの		有効期限※
				マイナ保険証を使える医療機関	マイナ保険証を使えない医療機関	
マイナ保険証を持っている方	資格情報のお知らせ	世帯主	資格情報のお知らせに記載	マイナ保険証	マイナ保険証 資格情報のお知らせ	・70歳未満の方：なし ・70歳以上の方：令和8年7月31日まで
マイナ保険証を持っていない方	資格確認書	世帯主	資格確認書の券面に記載	資格確認書	資格確認書	令和8年7月31日まで

※有効期限内に75歳の誕生日を迎える方は、誕生日の前日までが有効期限

後期高齢者医療「資格確認書」を送付します

現在、お手元にある後期高齢者医療被保険者証または資格確認書は、7月31日が有効期限です。それまでは破棄しないようご注意ください。

◎有効期限が過ぎた保険証または資格確認書は、8月1日以降にご自身で破棄してください。

新しい資格確認書

新しい資格確認書を、7月中旬に全ての被保険者の方に特定記録郵便で郵送します。8月1日から使用でき、有効期限は令和8年7月31日までの1年間です。

◎郵便での受け取りが難しい方はご相談ください。事前に手続きをすることで、窓口での受け取りや、送付先を変更できる場合があります。

資格確認書の暫定的な運用について

マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）への円滑な移行に向けた、デジタルとアナログの併用期間を確保するため、後期高齢者医療制度では令和6年12月2日からマイナ保険証の保有状況にかかわらず「資格確認書」を交付しています。この運用は、令和7年7月31日までの予定でしたが、令和7年8月1日以降も1年間（令和8年7月31日まで）、延長されることとなりました。

資格確認書が届いたら

資格確認書には、一部負担金の割合や有効期限などの必須記載事項と、高額療養費制度の限度区分などの任意記載事項が記載されています。新しい資格確認書がお手元に届きましたら、必ず記載内容を確認してください。

現在の保険証・資格確認書の有効期限は7月31日です。

8月1日から新しい資格確認書が使用できます

7月 までの保険証 青竹色

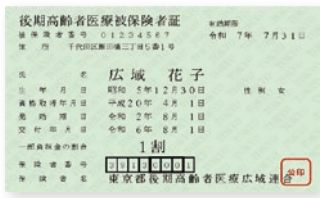
後期高齢者医療被保険者証
広域 花子
1割

7月 までの資格確認書 オレンジ色

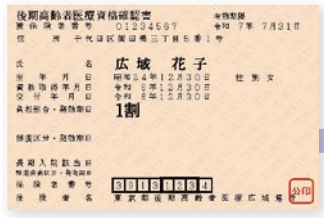
後期高齢者医療資格確認書
広域 花子
1割

8月 からの新しい資格確認書（カード型） 藤色

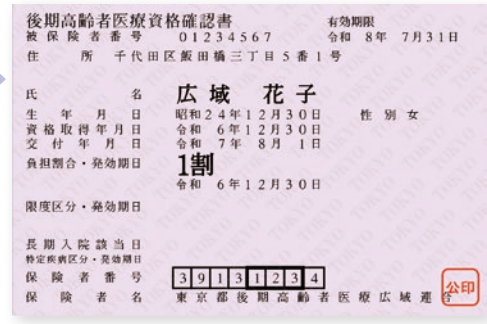
後期高齢者医療資格確認書
有効期限 令和 8年 7月31日
被保険者番号 01234567
住所 千代田区飯田橋三丁目5番1号
氏名 広域 花子
生年月日 昭和24年12月30日　性別 女
資格取得年月日 令和 6年12月30日
交付年月日 令和 7年 8月 1日
負担割合・発効期日 1割 令和 6年12月30日
限度区分・発効期日
長期入院該当日
特定疾病区分・発効期日
保険者番号 39131234
保険者名 東京都後期高齢者医療広域連

自己負担割合について

医療機関の窓口で支払う医療費の自己負担割合は、前年中の所得を基に、毎年8月1日を基準日として判定します。負担割合の詳しい判定方法はHPをご確認ください。

限度額認定証の交付

令和6年12月2日をもって、限度額認定証の交付は終了しました。

ただし、次の方については、今回の資格確認書送付の際に申請の必要なく、限度区分を記載した資格確認書を交付します。

・有効な減額認定証および限度額認定証をお持ちの方

・すでに限度区分を記載した資格確認書をお持ちの方

問・資格確認書の送付、負担割合について
保険年金課資格係
☎(3546)5362

・限度額認定証について
保険年金課給付係
☎(3546)5360

詳しくは区HPへ

別表2

	お送りするもの	お送りする宛先	負担割合	医療機関を受診する時に提示するもの		有効期限
				マイナ保険証を使える医療機関	マイナ保険証を使えない医療機関	
マイナ保険証を持っている方	資格確認書※	被保険者本人	資格確認書に記載	マイナ保険証	資格確認書	令和8年7月31日まで
マイナ保険証を持っていない方	資格確認書	被保険者本人	資格確認書に記載	資格確認書	資格確認書	令和8年7月31日まで

※令和6年12月2日～令和8年7月31日までの間は、申請がなくても交付

情報コーナー

ChuoCity Information

はがき・FAXなどの申し込みの記入例

原則1人1枚限り

◎注意事項
・往復はがきの場合は返信用宛名に〒・住所・氏名を記入
・Eメールの場合は、件名に講座名などの名称を記入
・申込先からメール受信できるように設定してください
・消せるペンは使用不可

◎在勤・在学の方へ
・勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入

◎問に〒・住所が記載されていない場合の宛先は
〒104－8404築地1－1－1中央区役所
○○課○○係(問の宛名)

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所
④電話番号
⑤年齢
⑥その他 必要事項

子ども・子育て

夏休みキッズクッキング

中央区保健所
日7月25日(金)
午後1時30分～3時30分
対区内在住の小学校4年生～中学校3年生
内食育・実習・試食
◎希望者には骨密度の測定をします(保護者の方も測定できます)。

晴海保健センター
日7月29日(火)
午後1時30分～3時30分
対区内在住の小学校1～3年生
◎保護者の送迎が必要。お迎えは午後3時10分です。
内食育・実習・試食

共通
定各20人(抽選/過去に参加していない方を優先)
◎定員に満たない場合は、申込受付期間終了後も受け付けます。
申6月16日～25日にHPから申し込む。
問中央区保健所健康推進課健康係
☎(3541)5930

詳しくは区HPへ(中央区保健所)

晴海保健センター健康係
☎(6381)2972

詳しくは区HPへ(晴海保健センター)

親子つり教室

日8月17日(日)
・集合　午前6時30分区役所前
・帰着　午後4時区役所前(予定)
場狩川渓谷ます釣り場(神奈川県南足柄市)
対区内在住の小学生以上の親子(1組3人まで)
定70人(抽選/過去に参加していない方を優先)
費・大人3,900円
・子ども(中学生含む)2,600円
◎貸し竿(ざお)・餌などを利用する場合は別途料金が必要
申7月1日(必着)までにHP、Eメールまたは往復ハガキで①教室名②代表者の氏名・ふりがな③年齢④住所⑤電話番号⑥申込者全員の氏名・ふりがな・年齢⑦申し込み人数⑧過去の本教室参加の有無を記入し問へ。
◎Eメール申し込みの場合件名は「R7親子つり教室申し込み」としてください。
問スポーツ協会事務局
〒104-8404
築地1-1-1
☎(3546)5729
✉entry@chuo-taikyo.jp

詳しくはスポーツ協会HPへ

未来を描く女性のための再出発セミナーin日本橋

日7月29日(火)
午前10時～正午
場AP東京八重洲12階F+Gルーム(京橋1-10-7)
対再就職を希望する女性(主に、子育て中で家庭と両立して働くことを希望する女性)
内就職に役立つセミナーと家庭と両立しながら働く女性のリアルなお話が聞けるイベント
定30人(先着順・予約制)
申6月16日からHPで申し込む。
託満1歳以上の未就学児(定員あり、7月22日午後5時締め切り)
問東京しごとセンター
女性しごと応援テラス
☎(5211)2855

詳しくは女性しごと応援テラスHPへ

中等度難聴児向けの補聴器購入費助成のご案内

身体障害者手帳(聴覚障害)の交付対象とならない中等度難聴児に対し、補聴器購入費用の一部を助成します。
対区内在住の18歳未満の児童で、次の要件を全て満たす方
・身体障害者手帳(聴覚障害)交付の対象となる聴力ではない方
・両耳の聴力レベルがおおむね30デシベル以上であり、補聴器の装用により、言語の習得などの一定の効果が期待できると医師が判断する方
◎すでに購入された商品については助成対象となりません。
問障害者福祉課相談支援係
☎(3546)6032
FAX(3248)1322

夏休み子ども健康教室

日①7月30日(水)
②7月31日(木)
午後1時30分～3時45分
場①中央区保健所
②月島保健センター

共通
対区内在住の4歳以上の未就学児(開催日時点)と保護者
内親子で食育、講義(保護者のみ)、クッキング(子どものみ)、親子で試食
◎保護者と子どもが分かれて活動する時間があります。
定各15組(抽選)
申6月16日～25日にHPから申し込む。
問①日本橋保健センター健康係
☎(3661)5071

詳しくは区HPへ(日本橋保健センター)

②月島保健センター健康係
☎(5560)0765

詳しくは区HPへ(月島保健センター)

夏休み歯科教室「わっはっ歯キッズ・わくわくスクール」

日①7月29日(火)
②7月30日(水)
午後1時～2時30分
場①中央区保健所2階大会議室
②月島保健センター多目的室
対区内在住の小学校1～3年生と保護者
◎子どものみの参加の場合送迎が必要
内クイズや体験を通じて楽しく歯とお口の機能について学びます。
話：「歯とお口のパワー!からだ元気のひみつ」
体験：めざせ歯みがきマスター、お口で魚つり、吹き矢　など
定各12組(抽選/過去に参加していない方を優先)
申6月16日～29日にHPから申し込む。
問①日本橋保健センター健康係
☎(3661)5071
②月島保健センター健康係
☎(5560)0765

詳しくは区HPへ

自然遊びを子どもと楽しもう②(夏)

日7月26日(土)
午前10時～11時30分
場子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室地域活動室
対区内在住の3歳以上の未就学児とその保護者
内子どもとの自然遊びの楽しみ方を実践的に学びます。季節に合った作品を作ります。
定12組(抽選)
申7月12日までに申し込みフォームまたは電話で問へ。
託1歳以上の未就学児(参加申込時に申し込む)
◎1歳未満の子どもは同席または一時預かり保育を利用
問子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室
☎(3534)2103

申し込みフォーム

親子でSDGs体験!バナナペーパーでつくる森のモビール

日7月21日(祝)
午後2時～4時
場本の森ちゅうおう(京橋図書館)1階多目的ホール
対小学校1～3年生と保護者
内親子でSDGsについて学び、環境にも人にもやさしいバナナペーパーを利用して、森をテーマにしたモビールを作ります。
定10組20人(抽選)
費500円(材料費)
申6月20日～7月4日午後9時までにHP、電話または直接問へ。
問本の森ちゅうおう(京橋図書館)
☎(3551)2151

詳しくは図書館HPへ

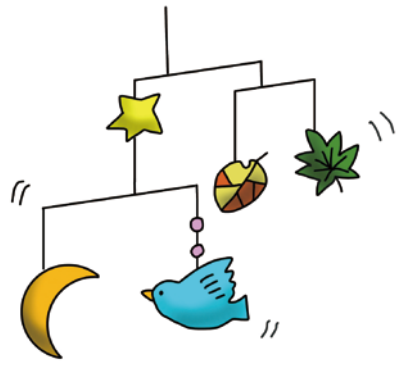

▲モビール(イメージ)

はるみらいショートムービー制作ワークショップ

日7月29日(火)～31日(木)
午後1時～3時
場はるみらい集会室1・2
対小学校4～6年生で3日間連続で参加できる方
内ショートムービーの撮影から編集、出演、ナレーション、完成までを体験。バズる動画の秘訣(ひけつ)やコツをインフルエンサーひとみんさんと一緒に学ぶ!
定12人(先着順)
費1,500円
申6月17日～7月28日にHPから申し込む。
問晴海地域交流センター「はるみらい」
☎(3531)2743

詳しくは
はるみらいHPへ

おうちde防災『ママのためのBOSAIセミナー』

日6月28日(土)
午前10時～正午
場聖路加国際大学大村進・美枝子記念聖路加臨床学術センター3階3302(築地3-6-2)
対区内在住の妊婦または3歳までの子どもを育児中の保護者
内災害への備えを学び、自助力を高めるためのセミナー。災害から子どもや家族を守るためにどんなことを準備したら良いのか、ベストな方法を一緒に考えます。
申申し込みフォームから申し込む。
問ママ&キッズBOSAIラボ
✉igarashi-kaken@slcn.ac.jp

申し込みフォーム

予防接種再接種費用助成

対骨髄移植手術などの疾病の治療により、医師から予防接種の再接種が必要と診断された、20歳未満の区内在住者で、国内で再接種をする方

対象となる予防接種
予防接種法に基づく子どもの定期予防接種

助成額
実際に支払った額または区が定める上限額のどちらか少ない金額

利用方法
再接種前に「中央区予防接種再接種費用助成金交付決定通知書」の交付を受ける必要があります。

問中央区保健所健康推進課感染症対策係
☎(3541)5930

詳しくは区HPへ

大熊町交流体験ツアー「福島県大熊町での自然体験&復興まちづくりの状況を知る」

日8月9日(土)・10日(日)
場区役所前(集合・解散)
福島県大熊町(行き先)
大熊町宿泊温浴施設「ほっと大熊」(宿泊先)
対区内在住・在学の小・中学生と保護者
◎原則、保護者1人につき子ども1人
内星空観察や農作業体験などを通して福島県大熊町の自然を満喫するとともに、東日本大震災の経験や教訓を学ぶ。
定30人(抽選)
費5,000円/人
申7月4日までにHPから申し込む。
問(株)孫の手トラベル
☎024(945)1313
(日曜を除く午前9時～午後6時)

詳しくは
孫の手トラベルHPへ

理系脳を育てる科学の工作教室～はたおり機をつくろう～

日7月6日(日)
午後1時30分～3時
場明石町区民館
対区内在住・在学の小学校3～6年生
内手作りしたはたおり機を使って毛糸で布を織る。糸や布の仕組みを学ぶ。
師東京科学大学公認サークル Science Techno
定20人(抽選)
費200円
申6月17日～26日に電話で問へ。
問明石町区民館
☎(3546)9125
(午前10時～午後7時)

第一生命ホールオープンハウス2025

ホールまるごと体験
日7月19日(土)
正午～午後2時
内親子で楽しめるさまざまな音楽イベント
申当日直接会場へ。

ステージコンサート
日7月19日(土)
午後3時30分～(約1時間)
対4歳以上のお子さんとその保護者
内ピアノ・バイオリン・チェロと、管・打楽器アンサンブルの2グループによるコンサート。
定650人(先着順)
申7月1日午前11時からHPから申し込む。

共通
場第一生命ホール
(晴海1-8-9晴海トリトンスクエア内)
問トリトンアーツ・チケットデスク
☎(3532)5702
(平日午前11時～午後5時)

トリトン・アーツ・ネットワークHP

～環境学習事業～檜原村自然体験ツアー「川で魚のつかみ捕りをしよう!」

日8月4日(月)
・集合　午前7時15分　区役所前
・解散　午後6時(予定)
場西多摩郡檜原村(行き先)
対区内在住・在学の小学生と保護者(保護者1人につき小学生は2人まで参加可)
内「中央区の森」を散策し、森林保全活動について学びます。午後は川に入って魚のつかみ捕りを体験します。
定30人(抽選/10人未満の場合は中止)
費2,500円/人(昼食代含む)
申6月17日午前10時～7月8日午後5時に申し込みフォームから申し込む。
問・申し込みについて
(株)阪急交通社「檜原村自然体験ツアー」受付係
☎(6745)1866
・環境学習事業について
環境課環境啓発係
☎(3546)9592

申し込みフォーム

子育て支援講習会「知っておこう! 事故予防 身につけよう! 応急手当」

日7月8日(火)
午後1時30分～3時30分
場晴海保健センター多目的室
対区内在住の乳幼児の保護者
内発達に応じて起こりやすい事故の特徴や予防対策、事故発生時の応急手当てと心肺蘇生法の実習
定30人(抽選)
申6月17日～25日にHPまたは電話で問へ。
託7カ月以上(生年月日が令和6年12月8日以前)のお子さん(10人程度/抽選)
問晴海保健センター健康係
☎(6381)2972

詳しくは区HPへ

高齢者

オカリーナ演奏会

日6月21日(土)
午後2時開演(1時30分開場)
場いきいき浜町大広間
対60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)
内オカリーナの温かみのある癒やされる音色をお楽しみください。皆で歌うコーナーもあります。
定50人(先着順)
申6月17日より館内窓口で申し込む。
問いきいき浜町(浜町敬老館)
☎(3669)3385

高齢者肺炎球菌定期予防接種のご案内

対・65歳の区内在住者
・60歳以上65歳未満で身体障害者手帳1級相当の内部障害(心臓・腎臓・呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害)を有する区内在住者
費1,500円
◎生活保護などを受けている方は無料。
誕生月頃に対象者宛てに「高齢者肺炎球菌予防接種予診票」を送付しますので、接種を希望する方は接種を実施している医療機関で予防接種を受けてください。
問中央区保健所健康推進課感染症対策係
☎(3541)5930

詳しくは区HPへ

見守りキーホルダー、救急医療情報キットの配布

見守りキーホルダー
外出先で突然倒れたり、徘徊(はいかい)により保護され身元が確認できない場合に、あらかじめ登録された番号をおとしより相談センターに問い合わせることで、迅速に氏名・緊急連絡先が確認できる「見守りキーホルダー」を配布しています。
対65歳以上の高齢者(40歳以上の要支援・要介護認定者を含む)で外出に不安などがある方
◎事前に緊急連絡先となる方(2人)の氏名・住所・電話番号を確認の上、申込時に登録していただきます。
◎キーホルダーを携帯することが困難な場合、アイロンで衣類に接着できる布製ラベルも併せて希望者に配布します。

▲見守りキーホルダー

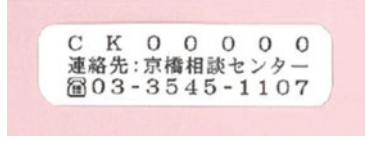

▲見守りアイロンラベル

救急医療情報キット
自宅で倒れたときに救急隊による救急活動がより適切に行えるよう、緊急連絡先や血液型などを記入して冷蔵庫に保管しておく、「救急医療情報キット」を配布しています。
対65歳以上の高齢者のうち1人暮らしや高齢者のみの世帯の方などで緊急時に不安などがある方

▲救急医療情報キット

共通
申区内のおとしより相談センター窓口または区役所4階高齢者福祉課窓口で申し込む。
問京橋おとしより相談センター
☎(3545)1107
日本橋おとしより相談センター
☎(3665)3547
人形町おとしより相談センター
☎(5847)5580
月島おとしより相談センター
☎(3531)1005
勝どきおとしより相談センター
☎(6228)2205
晴海おとしより相談センター
☎(5547)4871
高齢者福祉課高齢者福祉係
☎(3546)5354

～いきいき館（敬老館）で涼みませんか～開館時間を延長

区内3カ所にあるいきいき館（敬老館）では、皆さんの憩いの場として、健康づくり・仲間づくり・生きがいづくりにつながるさまざまな講座やイベントを開催しています。

7月1日～9月14日に、クーリングシェルターとして開館時間を1時間延長し、毎日午前9時から午後6時まで開館します。

利用できる方

60歳以上の区内在住者

利用方法

利用の際は登録が必要です。初めての方は、保険証などを持参し、各いきいき館で利用者証の交付を受けてください。

納涼イベントの開催

いきいき桜川（桜川敬老館）

日7月6日（日）
午後2時開演（午後1時45分開場）
内フルートコンサート
定60人（先着順）
申6月20日から館内窓口で申し込む。

いきいき浜町（浜町敬老館）

日7月5日（土）
午後2時開演（午後1時30分開場）
内“マンドリン演奏会&キッズダンス”
美しい音色のマンドリン演奏と小学生による楽しいダンス
定50人（先着順）
申6月17日から館内窓口で申し込む。

いきいき勝どき（勝どき敬老館）

日7月31日（木）
午後1時30分～3時30分
内TVゲームボウリング大会
ゲーム機を使用した臨場感あふれるボウリングをチーム戦で楽しみながらハイスコアを目指しましょう。
定20人（先着順）
申6月22日から館内窓口で申し込む。
問いきいき桜川（桜川敬老館）
☎（3553）0030
いきいき浜町（浜町敬老館）
☎（3669）3385
いきいき勝どき（勝どき敬老館）
☎（3531）3258

フェムテックベリーダンス体操

日6月29日（日）
午前10時～11時
場いきいき勝どき大広間
対60歳以上の区内在住者（いきいき館の利用者証が必要）
内隙間時間でできるベリーダンスの要素を取り入れたフェム筋（ハンモック筋・骨盤底筋）トレーニングです。
定30人（先着順）
申6月17日から館内窓口で申し込む。
問いきいき勝どき（勝どき敬老館）
☎（3531）3258

敬老大会

日9月4日（木）・5日（金）・8日（月）・10日（水）・11日（木）
場歌舞伎座（銀座4-12-15）
対区内に住所を有する70歳以上（令和7年9月15日現在）で5月末現在区内在住の方
内・演目
秀山祭九月大歌舞伎「通し狂言菅原伝授手習鑑」
・招待数
約9,000人（抽選）
申6月下旬に対象者へ「ご案内」を郵送します。参加を希望する方は、7月10日（消印有効）までに同封の「参加申し込みはがき」を問へ。
◎ペア（隣同士の席）での参加を希望する方は、同封の「ペア申し込み用封筒」に2人分の参加申し込みはがきを入れて返送してください。
問高齢者福祉課高齢者福祉係
☎（3546）5354

健康・福祉

心身障害者医療費助成制度受給者証をお持ちの方へ

中央区国民健康保険または後期高齢者医療制度以外の健康保険に加入している方へ、7月に健康保険加入状況届出書を送付します。9月以降の更新に必要です。記載内容を確認の上、必ず提出してください。

問障害者福祉課障害者福祉係
☎（3546）5389

健康な口元のために～歯並びと矯正治療の相談～

日7月25日（金）
午後1時30分～3時30分
場中央区保健所1階歯科室
対区内在住者（成人・子ども）
内矯正治療の必要性の有無、費用、開始時期、治療方法など歯並びに関する疑問に矯正歯科の専門医がお答えします。
定8人（先着順・時間予約制）
申6月18日から申し込む。
問中央区保健所健康推進課健康係
☎（3541）5930

詳しくは区HPへ

障害者虐待通報・相談窓口のご案内

障害者に対する虐待の未然防止、早期発見、迅速な対応、その後の切れ目ない支援を行うため、虐待通報・相談窓口を設置しています。介護者の急な病気など、緊急時の短期入所についてもご相談ください。

窓口および電話の受付日時

月～金曜日
障害者福祉課相談支援係
☎（3546）5634
◎電話による通報・緊急時の連絡は夜間、土・日曜日、祝日も受け付け
中央区保健所健康推進課（保健担当）
☎（3541）5963
日本橋保健センター（保健担当）
☎（3661）5071
月島保健センター（保健担当）
☎（5560）0765
晴海保健センター（保健担当）
☎（6381）2972
（午前9時～午後6時）
福祉センター（基幹相談支援センター）
☎（6264）3957

高次脳機能障害者支援事業

高次脳機能障害者交流会

日7月15日（火）
午後1時30分～3時
場福祉センター3階会議室
対区内在住の高次脳機能障害の方（ご家族、付き添いの方を含む）
内・脳トレ、情報交換会　など
・個別相談（交流会終了後、希望者に行います。4人程度、要予約）
定15人（先着順）
［申込期間］6月17日～7月14日

高次脳機能障害専門相談

日7月28日（月）
午後1時30分～3時30分
場福祉センター2階医務室
対区内在住者（ご本人・ご家族、支援者など）
内リハビリテーション専門医による個別相談
定4人（予約制、1人30分）
［申込期間］
6月17日～7月25日

共通

申電話またはFAXに①専門相談または交流会名②～⑤（10面記入例参照）⑥相談希望の方は相談内容の概要を記入し問へ。
問福祉センター支援係
☎（3545）9311
FAX（3544）0888

地域で暮らすための福祉講座～成年後見制度、市民後見人とは？～

日7月9日（水）
午後2時～4時
場人形町区民館第1・2号室
対区内在住・在勤・在学者
内成年後見制度や市民後見人の概要、仕組み、市民後見人になるための方法を学ぶ。
定25人（先着順）
申6月17日～7月8日に電話で問へ。
問人形町おとしより相談センター
☎（5847）5580

障害のある方の就職面接会

日6月24日（火）
午後0時30分～4時
場東京体育館メインアリーナ
（渋谷区千駄ヶ谷1-17-1）
［参加企業数］　200社（予定）
申6月23日までに最寄りのハローワークの障害者相談窓口で申し込む。
問ハローワーク飯田橋　専門援助第二部門
☎（3812）8609
（部門コード44#）

厚生労働省東京労働局HP

「個別避難計画作成のご案内」の発送

災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害者などの災害時における避難行動について、一人一人の事情に合わせた「個別避難計画」の作成を推奨しています。

「個別避難計画作成のご案内」を6月中旬に、「災害時地域たすけあい名簿」の外部提供に同意した方宛てに送付します。内容を確認の上、個別避難計画の作成に同意される方は、同封の計画様式に必要事項を記入の上、ご提出ください。

現在、「災害時地域たすけあい名簿」の外部提供に同意していない方で、個別避難計画の作成を希望する方は、問へお問い合わせください。

問高齢者福祉課高齢者福祉係
☎（3546）5354

高齢者の地域見守り活動実施団体として活動しませんか

1人暮らし高齢者などが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の皆さんによる「地域見守り活動」に対し支援を行っています。

これから取り組みを始めたい、また取り組みを充実したいとお考えの団体は、ご連絡ください。

［対象団体］
地域の方がおおむね5人以上で組織する団体
［見守り対象高齢者］
65歳以上の1人暮らし、または高齢者のみの世帯の方など、おおむね10人以上
［活動内容］
・見守り対象者のご自宅への訪問や、まちで見かけたときの声かけ、集会室で対象者参加のお茶会を開く活動
・見守り対象者の異変に気付いたときのおとしより相談センターへの相談や連絡
・緊急時の警察への通報
・おとしより相談センターへの定期的な活動報告　など
［区の支援内容］
見守り対象者1人につき年間3,000円を上限に助成します。見守り対象者への誕生日などのプレゼント代、お茶会を開く場合の茶菓代、団体の通信費や打ち合わせ経費などの運営費に利用できます。
問高齢者福祉課高齢者福祉係
☎（3546）5354

親族後見人向け講座・交流会～本人を支えるチーム支援について～

日7月18日（金）
午後6時30分～8時30分
場社会福祉協議会3階大会議室
対親族の成年後見人（保佐人・補助人）になっている区内在住・在勤者（被後見人などが区内在住の場合も可）
◎後見人就任予定の方も含みます。
内関係機関との連携やチーム支援について、社会福祉士による講義や情報交換
定10人（先着順）
申6月16日～7月11日に電話、FAXまたはEメールに①～④（10面記入例参照）を記入し問へ。
問社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」
☎（3206）0567
FAX（3523）6386
✉step@shakyo-chuo-city.jp

中央区バリアフリーマップ(月島・勝どき・晴海)の発行

NPO法人リーブ・ウィズ・ドリームとの協働により、区内のバリアフリーマップを作成しています。

地図は、日本語版と英語版があり、区役所地下1階地域福祉課、各特別出張所などで配布している他、HPからご覧いただけます。

問地域福祉課庶務係
☎(3546)5342

NPO法人リーブ・ウィズ・ドリームHPへ

▲イメージ

▶日本語版表紙

中央区国民健康保険「データヘルス計画」保健事業を実施します

国民健康保険に加入している方を対象に、健康寿命の延伸や生活習慣病重症化予防対策として、レセプト(診療報酬明細書)データと特定健診結果などを分析し、健康に関わる保健事業を次のとおり実施します。

基準値が糖尿病に値する方への受診勧奨事業

健診結果において、糖尿病に値する基準値に該当した方で医療機関未受診の方には7月に受診勧奨の案内を郵送します。

生活習慣病に起因する慢性腎臓病重症化予防事業

糖尿病や高血圧などで医療機関へ通院中の方へ保健師、管理栄養士などの専門職が慢性腎臓病の重症化を予防するための相談支援を行います。7月中旬に対象の方へ通知を郵送し、電話でご案内します。

問保険年金課給付係
☎(3546)5361

講座・催し

環境情報センター「エコノバ」イベント情報(7月)

環境情報センター「エコノバ」では、廃材を使った防水バッグ作りや変電所見学など、楽しいイベントを行っています。

◎イベント情報のチラシは区役所7階環境課の窓口、各特別出張所、区民館などでも配布しています。

場環境情報センター「エコノバ」

申各イベントの申込期限までに、電話またはHPから申し込む。

問環境情報センター「エコノバ」
☎(6225)2433

詳しくは環境情報センターHPへ

終活講座～認知症になる前に知っておきたいお金の話～

日7月18日(金)
午後2時～4時

場浜町メモリアル4階会議室

対区内在住・在勤・在学者

内口座凍結などのリスク対策として、成年後見や家族信託などについて学ぶ。

定30人(先着順)

申6月17日から電話で問へ。

問浜町メモリアル
☎(5695)8051
(午前10時～午後8時)

消費生活講座の講師の派遣(出前講座)

消費者トラブルに巻き込まれないためには、消費生活に関する正しい知識を身に付けることが重要です。消費生活センターでは、町会・自治会、高齢者クラブ、PTAなどの団体・グループが主催する講座や講演会などに講師を派遣しています。

◎会場は申込者が確保してください。

[対象となる主な講座内容]
・悪質商法の手口と対処法
・高齢者を狙った詐欺手口
・インターネット取引におけるトラブル(定期購入など)
・身の回りのトラブル(暮らしのレスキューサービスなど)

◎東京都消費生活総合センターの出前寄席(落語、漫才、コント)と併せて利用することもできます。

申原則として、派遣を希望する日の2カ月前までに、申し込みフォームまたは申請書(HPでダウンロード可)に必要事項を記入して申し込む。

◎派遣希望日は月～金曜日の午前9時～午後5時まで(夜間などの場合は要相談)

問消費生活センター
☎(3546)5332

詳しくは区HPへ

東京都行政書士会連携講座「起業のスタートライン」

日7月19日(土)
午後6時30分～8時

場晴海図書館3階会議室

対高校生以上

内将来的に起業を考えている人に向けて、実際の起業に必要な法知識や支援制度などを紹介する講座

定15人(先着順)

申6月20日から電話または直接問へ。

問晴海図書館
☎(5166)3131

経営セミナー

日7月31日(木)
午後2時～4時

場区役所8階大会議室

対区内中小企業経営者および従業員

内商工業経営に役立つ専門知識の習得を目的としたセミナー
[テーマ]2時間で解決！目からウロコの求人募集

定100人(先着順)

申HPから申し込む(イベント番号：205364(半角))。

問商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487

詳しくは東京商工会議所HPへ

夏休みリサイクル工作教室

日7月22日(火)
午後2時～3時30分

場久松町区民館

対区内在住・在勤・在学・在園者

◎小学校2年生以下は保護者の付き添いが必要。

内紙コップでマジックハンド、紙皿で風車を作る。

定20人(先着順)

申電話で問へ。

問久松町区民館
☎(5640)5606
(午前10時～午後8時)

うずまき模様のタイダイ染め

日7月9日(水)
午後2時30分～4時

場はるみらい工作スタジオ

対小学生以上

◎小学校1～3年生は保護者の同伴が必要

内「うずまき模様のハンカチ」を染めてみませんか?バンダナやミニ風呂敷として、ものを包むのにも使用できます。

定10人(先着順)

費1,500円

申6月17日～7月8日にHPから申し込む。

問晴海地域交流センター「はるみらい」
☎(3531)2743

詳しくははるみらいHPへ

▲うずまき模様のハンカチ

日本橋図書館展示「音のない音楽祭」

日6月27日(金)～8月10日(日)

場日本橋図書館7階展示コーナー

内バッハやラヴェルなどメモリアルイヤーを迎える音楽家を紹介。クラシックを中心とした音楽に関連する本やCDなどを展示する。

問日本橋図書館
☎(3669)6207

ペン字講座～正しい筆順を意識して書こう～

日7月9日(水)
午後2時～4時

場晴海区民館1・2号室

対区内在住・在勤者

内名前と住所を練習後、好きな文言を練習。最後に一筆箋に書く。

定20人(先着順)

費500円

申6月17日から電話で問へ。

問晴海区民館
☎(3531)5571

日本科学未来館 特別展「深宇宙展～人類はどこへ向かうのか」To the Moon and Beyond 関連文化講演会

日8月6日(水)
午後6時40分開演(午後6時開場)

場日本橋社会教育会館8階ホール

対区内在住・在勤者

内日本科学未来館で開催(7月12日～9月28日)される特別展「深宇宙展～人類はどこへ向かうのか」To the Moon and Beyondに関連する講演会を、NHKと共催で実施します。

定200人(自由席、抽選)

申7月4日(必着)までに往復はがきに①深宇宙展②～⑤(10面記入例参照)⑥在勤者は勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入し問へ。

◎車いすや歩行器を使用されている方は、その旨も併せて記入してください。

◎講演会受講者には、本特別展の招待券を一人1枚差し上げます。

問文化・国際交流振興協会
〒104-0041
新富1-13-24
新富分庁舎3階
☎(3297)0251

詳しくは文化・国際交流振興協会HPへ

▲展覧会チラシ

育児・介護休業法改正 もう対応は万全ですか？～法改正のポイント解説と中小企業のリアル～

日7月11日(金)～31日(木)
場オンデマンド配信
対中小企業の経営者、総務・人事担当者など
内・令和7年度の法改正における主要な変更点
・区内中小企業における育児・介護休業制度の現状と課題
定100人(先着順)
申7月9日までに申し込みフォームから申し込む。
問総務課男女共同参画係
☎(5543)0651

申し込みフォーム

NHKの大河ドラマ「べらぼう～蔦重栄華乃夢噺～」パネル展 at本の森ちゅうおう

日①6月23日(月)～28日(土)
②6月29日(日)～7月11日(金)
初日開場は正午から、6月28日と最終日は午後3時で終了
場①本の森ちゅうおう(京橋図書館)
1階多目的ホール
②本の森ちゅうおう(京橋図書館)
2階郷土資料館企画展示室
内NHKの大河ドラマ『べらぼう』の紹介やキャストのパネル、映像などで、ドラマの世界を体験できる展示会をNHKと共同で開催します。
問本の森ちゅうおう(京橋図書館)
☎(3551)2151

スポーツ

第79回区民体育大会

ソフトボール大会
日8月24日(日)・31日(日)、9月15日(祝)
[予備日]9月23日(祝)
◎試合開始は全て午前8時～
場月島運動場
対18歳以上の区内在住・在勤者で編成されたチーム
申7月11日(必着)までに申込用紙に記入の上、郵送で問へ。

テニス大会(ダブルス大会)
日9月6日(土)・7日(日)・21日(日)
[本戦予備日]9月28日(日)
◎試合開始は全て午前9時～
費1,000円
申7月14日～8月9日にHPから申し込む。

テニス大会(シングルス大会)
日10月4日(土)・5日(日)・12日(日)
[本戦予備日]10月26日(日)
◎試合開始は全て午前9時～
費500円
申8月1日～21日にHPから申し込む。

テニス大会共通
場有明テニスの森公園テニスコート(江東区有明2-2-22)・豊海テニス場
対区内在住・在勤・在学者およびテニス連盟登録者

共通
問スポーツ協会事務局
〒104-8404
築地1-1-1
☎(3546)5729

詳しくはスポーツ協会HPへ

障害児・障害者を対象としたスポーツ・レクリエーション教室(ボッチャ)

日㋐7月6日(日)
㋑8月17日(日)
㋒9月7日(日)
㋓9月21日(日)
午後2時～3時
場㋐総合スポーツセンター小体育室
㋑月島スポーツプラザ第2武道場
㋒総合スポーツセンター第2小体育室
㋓福祉センター第1・2号室
対区内在住・在勤・在学の障害者
◎介助が必要な方は家族などの同伴をお願いします。
定各回10人(先着順)
申各開催日の1週間前までにEメールまたはFAXで①参加したい教室の記号㋐～㋓および実施日(複数可)②～⑤(10面記入例参照)⑥在学者は学校名・学年⑦障害の程度・種類⑧同伴者の人数・氏名・ふりがな・年齢⑨FAXで申し込む場合はFAX番号⑩在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して問へ。
◎運動制限を受けている場合は主治医に相談の上、ご参加ください。
◎傷害保険は運営側で加入します。
問地域スポーツクラブ大江戸月島事務局
☎070(6980)6899
FAX(5546)3591
✉contact@oedo.tokyo.jp

詳しくは地域スポーツクラブ大江戸月島HPへ

税・国保・年金

年金相談(無料)をご利用ください

社会保険労務士による年金相談を月1回開催しています。
[開催時間]午後1時～4時
場・区役所1階区民相談室
(偶数月の第4水曜日)
・日本橋特別出張所1階会議室
11月は出張所仮移転のため、2階1・2洋室(5・11月の第3水曜日)
・月島特別出張所相談室
(7・1月の第4水曜日)
・晴海特別出張所2階会議室
(9・3月の第4水曜日)
対区内在住・在勤者
内厚生年金・国民年金など、公的年金制度全般の相談
申当日、直接会場へ。
問保険年金課年金係
☎(3546)5370

おしらせ

中央区立図書館 高校生ボランティアの募集

夏休み期間中に図書館でボランティア活動をする高校生を募集します。
日[説明・研修会]
7月13日(日)
午後1時30分～4時
[活動期間]
7月21日(祝)～8月8日(金)
[活動時間]
①午前10時～午後1時
②午後1時～4時
③午後4時～7時
各図書館で実施する説明・研修会に参加の上、活動期間中に2回活動してもらいます。活動日・時間は選択可能です。
対区内在住・在学の高校生
内本の配架・書架整理・返却などの図書館業務
定各館4人(先着順)
申6月17日～7月6日に、活動を希望する図書館に電話または直接問へ。
◎6月15日～19日は京橋図書館、6月22日～26日は月島図書館が、蔵書点検のため休館です。
問本の森ちゅうおう(京橋図書館)
☎(3551)2151
日本橋図書館
☎(3669)6207
月島図書館
☎(3532)4391
晴海図書館
☎(5166)3131

令和7年第二回定例会の開催

会期
6月24日～7月3日の10日間
ラジオ中継
中央区議会では、コミュニティFM放送「中央エフエム・ラジオシティ」で、本定例会の一般質問を生中継します。
[番組名]
中央区議会中継
[放送日時(予定)]
6月25日(水)・26日(木)
午後2時～7時
[周波数]
FM84.0MHz
問議会局調査係
☎(3546)5559

騒音計の無料貸し出し

近所への騒音が心配な方に騒音計を貸し出しています。
対区内在住者、区内に事業所がある方
[貸し出し台数]
1回1台
[期間]
1週間以内
申電話で問へ。
問環境課生活環境係
☎(3546)5404

住居表示に係る街区の変更～現八重洲一丁目6番、7番、8番および9番街区～

市街地再開発事業および土地区画整理事業の実施に伴い街区割りの変更を行うため、令和7年6月16日付けで、住居表示の6番、7番、8番および9番街区を**別図**のとおり変更します。なお、今回の変更に伴う街区の欠番はありません。
変更日以降、新たに新築届が提出された建物から新しい住居表示を定めます。
問建築課建築調整係
☎(3546)5453

別図

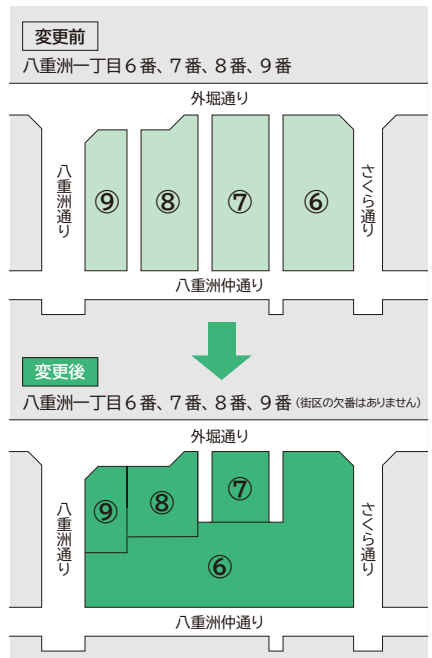

「中央区の森」事業へのご寄付ありがとうございました

令和6年10月から令和7年3月末まで、「中央区の森」事業に730,950円のご寄付をいただきました。これにより、事業開始当初から令和7年3月末現在の総額は8,655,653円になりました。寄付金は「中央区森とみどりの基金」に積み立て、「中央区の森」における森林保全活動の原資として活用します。
寄付者
令和6年10月から令和7年3月末までにご寄付をされた方(順不同・敬称略)
[個人]
奥輝之、小山和彦
[事業所]
第一生命保険(株)都心マーケット営業室、artience(株)
問環境課環境啓発係
☎(6278)8243

青空の下でデイキャンプ

身近な公園で自然を感じながら、デイキャンプを楽しめる施設を区内3カ所に設置しています。

青空の下、楽しい交流の場としてご利用ください。

なお、デイキャンプ場利用申し込みがオンラインに変わりました。利用方法などについては、HPをご確認ください。

問水とみどりの課緑化推進係
☎(3546)5434

詳しくは区HPへ

東京都議会議員選挙

投票日時
6月22日(日)
午前7時～午後8時

問選挙管理委員会事務局
☎(3546)5541

警察官をかたる詐欺電話にご注意ください!

現在、区内で警察官をかたる詐欺の電話が相次いでいます。

「〇〇警察署の××です。あなたの口座が犯罪に使用されています」などという電話は、詐欺の電話です。

このような電話がかかってきた場合は、一度電話を切り110番通報してください。

さまざまな「アポ電」にもご注意を

警察官以外にも、区職員や銀行員、ライフライン事業者など、さまざまな人物をかたった詐欺の電話にご注意ください。なかには、初めにかけてくる電話「アポ電」で家族構成や現金の有無などを確認した後、強盗に入る悪質なケースもあります。少しでもおかしいと感じたら、いったん電話を切って家族や友人に相談するか、警察に連絡しましょう。

ATMでの詐欺被害が発生しています

ATM周辺での携帯電話の通話はやめましょう。

自動通話録音機の無料貸し出し

電話を利用した振り込め詐欺などの被害防止に有効な自動通話録音機を、無料で貸し出しています。

[特徴]
・自宅電話の呼び出し音が鳴る前に、発信者へ自動で警告メッセージを流します。
・詐欺の犯人は、通話の録音を恐れ、受信者の応答前に電話を切る場合が多いとされています。

[注意事項]
・通信環境、緊急通報システムとの併用などの条件により設置できない場合があります。
・貸し出し台数に限りがあります。

[対象]
65歳以上の区民が居住する世帯

[申請方法]
区役所1階防災危機管理課で、申請書に必要事項を記入して申し込む。
◎本人確認書類(運転免許証、保険証など)をお持ちください。

問防災危機管理課防災危機管理担当
☎(3546)5087
中央警察署
☎(5651)0110
久松警察署
☎(3661)0110
築地警察署
☎(3543)0110
月島警察署
☎(3534)0110

▲自動通話録音機

夏季借上宿泊施設の空室申し込み

[開設期間]
7月19日泊～8月17日泊

対中小企業に勤務する区内在勤者と同居家族および区内在住者

[宿泊日数]
2泊3日以内

[空室申し込み]
7月1日午前9時から電話で問へ。
◎空室情報はHPで6月23日から公開します。その他の情報もHPをご確認ください。

問レッツ中央(勤労者サービス公社)
☎(3546)8610

詳しくは
レッツ中央HPへ

区政への提案をお待ちしています

満18歳以上で区内に在住、在勤、在学の区民などから区民福祉や行政サービスの向上などにつながる区政への提案を募集しています。

HPの専用投稿フォームからの投稿、または区施設の窓口などで配布している専用の提案書からお寄せください。

皆さんからの創意工夫に基づく建設的な提案をお待ちしています。

寄せられた提案は、実現の可能性、既存事業との関係性、費用対効果などについて調査検討を行い、その結果を公表します。

令和6年度の提案件数

令和6年度は、23件の提案書をいただき、2件について提案に対する検討を行いました。その他の3件は匿名などの理由で不受理、18件は区への意見・要望であることから「区長への手紙」として対応しました。

寄せられた提案の検討結果
・「たすけあいひろば」の提案不採用
・防災士資格取得への助成制度の創設採用

問広報課広聴係
☎(3546)5222

詳しくは区HPへ

10月分 ヴィラ本栖・伊豆高原荘申し込み

施　設　名	ヴィラ本栖／伊豆高原荘
在住者優先申し込み	・**専用はがき(区内在住者優先利用申込書)** 7月14日各施設必着 ・**保養施設予約システム** 7月1日午前0時～14日午後11時 ・**抽選日** 7月16日
空室申し込み(どなたでも申し込めます)	・**保養施設予約システムによる申し込み** 7月20日午前0時～ ・**フロントへの電話による申し込み** 7月20日午前10時～

◎ヴィラ本栖については、下記の日程は利用できません(小学校移動教室利用のため)。
10月1日(水)・2日(木)・6日(月)～9日(木)・15日(水)・16日(木)・22日(水)・23日(木)

問

	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
フロント	0555(87)2711	0557(53)1163
東京23区内からのフリーダイヤル	(0120)162312	(0120)151307

保養施設
予約システム

◆伊豆高原荘のご案内

夕食をグレードアップさせた特別定食を提供しています。ご希望の方は、利用日2日前の午後7時までに問へ予約をお願いします。
◎高齢者や障害者で風呂付きの和洋室を希望する方は問まで。
◎伊豆高原駅から施設まで利用できる送迎バスを運行しています。

▲特別定食
(サーロインステーキ)

男女平等センターの臨時休館

7月7日(月)は、施設の保守点検のため休館します。

問総務課男女共同参画係
☎(5543)0651

資源拠点回収場所の変更のお知らせ(日本橋中学校)

日本橋中学校の建て替え工事の実施に伴い、工事期間中の拠点回収場所が次のとおり変更となります。

[変更前]
・日本橋中学校(東日本橋1-10-1)
6月28日まで

[変更後]
・産業会館(東日本橋2-22-4)
7月5日から

問中央清掃事務所清掃事業係
☎(3562)1523

詳しくは区HPへ

「協働ステーション中央」をご利用ください

区内における社会貢献活動の輪を広げ、協働の普及促進を図るための拠点です。NPO・ボランティアなどの社会貢献活動(市民活動)、協働事業提案に関する相談などを受け付けています。

[開館時間]
午前10時～午後7時(会議室のみ午前9時～午後9時)

[休館日]
月曜日、年末年始、施設点検日

[場所]
十思スクエア2階

[主な設備]
・会議室(1室・要予約)
定員60人(無料)
・サロン(1室)
誰もが利用可能な談話室
・印刷コーナー(各1台)
コピー機・印刷機(有料)
紙折り機・丁合い機(無料)

◎一部の設備利用については事前の団体利用登録が必要となります。
◎社会貢献活動広報誌「協働マガジン」の配架にご協力くださる事業者を随時募集しています。

問協働ステーション中央
☎(3666)4761

詳しくは
協働ステーション中央HP

協働マガジン

参議院議員選挙

投票日 7月20日（日）（想定）
午前7時～午後8時

私たちの声を国政に反映させる機会です。大切な1票を無駄にせず、忘れずに投票しましょう。

投票の方法

東京都選出議員選挙
候補者名を記入する。

比例代表選出議員選挙
比例代表の名簿に登載された候補者名または政党などの名称を記入する。

入場整理券

入場整理券は、公示日（7月3日想定）までに世帯ごとに封書で発送します。

投票所では、入場整理券のバーコードで受け付け処理をしますので必ずお持ちください。

入場整理券が届いていない方や紛失した方でも選挙人名簿に登録があることなど、一定の要件を満たしていれば投票（期日前投票）ができます。

期日前投票

投票日当日に仕事や旅行などの理由で投票所へ行けない方は、期日前投票ができます。

不在者投票

病院、老人ホームなどでの不在者投票（指定された施設に限ります）
東京都選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所中の方は、その施設で投票ができます。

滞在地での不在者投票
区外に長期間滞在する方は、その滞在先の選挙管理委員会で投票ができます。その場合は投票用紙などを請求する必要があります。

◎請求に関する書類はHPからダウンロードできます。
◎マイナポータルのぴったりサービスを利用して、投票用紙などの請求ができます。

郵便などによる不在者投票
身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証をお持ちで、**別表1**に該当する方は、郵便等投票制度が利用できます。

また、郵便等投票を行う方で**別表2**に該当する方は、代理記載制度が利用できます。

郵便などによる投票には「郵便等投票証明書」（郵便等投票ができる人であることの証明書）が必要です。

◎選挙日程や期日前投票所など、詳細が確定次第、HPに掲載しますのでご確認ください。

問選挙管理委員会事務局
☎(3546)5541

別表1

手帳の種類など	障害名など	等級など
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫機能障害、肝臓	1級から3級まで
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症まで
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症まで
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

別表2

手帳の種類など	障害名など	等級など
身体障害者手帳	上肢、視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢、視覚	特別項症から第2項症まで

詳しくは区HPへ

第7回 東京国際合唱コンクール in HARUMI

国内外の合唱団が、児童合唱、シニアなど10部門のカテゴリーに分かれて出場し、グランプリを目指し熱演を繰り広げる世界水準のコンクールです。

区民ご招待

コンクール本選や東京国際合唱祭2025に区民の方を無料で招待します。

招待者数など
別表3のとおり（抽選）

申し込み方法
7月7日（必着）までに申し込みフォームまたははがきに①「東京国際合唱コンクール申し込み」②氏名・ふりがな③郵便番号・住所④電話番号⑤希望のチケット番号と枚数（各最大4枚まで）を第1希望から第3希望まで⑥会場チケットを複数枚希望する方は同伴者の②～④の事項を記入し、郵送で問へ。

◎車いすで来場する場合は余白に「車いす使用」と記入してください。

まちかどコンサート

コンクールに出場する合唱団が区内商業施設で合唱を披露します。どなたでも鑑賞できます。

◎会場はHPをご確認ください。
◎入場無料・入退場自由
◎会場の状況によっては入場制限を行います。

問文化・生涯学習課文化振興係
〒104-8404
築地1-1-1
☎(3546)5345

詳しくは区HPへ　申し込みフォーム

▲まちかどコンサート

▲東京国際合唱コンクール

別表3

チケット種別	日程	開演時間	公演	場所	部門	チケット番号	招待枚数
会場	7月24日（木）	午後6時30分	東京国際合唱祭2025	月島社会教育会館ホール	-	①	30
	7月25日（金）	正午	コンクール本選	第一生命ホール（晴海1-8-9 晴海トリトンスクエア内）	児童合唱（13歳以下）・児童合唱（18歳以下）	②	20
		午後5時			シニア・学校合唱部	③	20
	7月26日（土）	午前9時30分			同声合唱・室内合唱・ユース	④	20
		午後3時			混声合唱・現代音楽	⑤	20
	7月27日（日）	午前11時30分			フォルクロア	⑥	20
ライブ配信	7月25日（金）	正午	コンクール本選	－	1日目通しチケット（1日目の全部門視聴可）	⑦	5
	7月26日（土）	午前9時30分			2日目通しチケット（2日目の全部門視聴可）	⑧	5
	7月27日（日）	午前11時30分			フォルクロア	⑨	5

区の公式HPやSNSをチェック！
区公式ホームページ　X（旧 Twitter）　Instagram　YouTube　LINE

リサイクル適性Ⓐ この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

次回の発行日は7月1日（火）です。